

会議録

会議の名称	令和6年度第2回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和6年11月6日(水) 10時00分から11時35分まで
開催場所	野洲市役所本館 2階 第5会議室
【出席者の氏名等】 ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同 岡本 悟志 委員、小林 裕美 委員、戸倉 千尋 委員、長谷部 佳代 委員、 樋口 久次 委員、○水谷 威彦 委員、◎松村 都子 委員、滋埜 有里子 委員 高橋 裕美 委員 欠席1名（小濱 玲子 委員） ・事務局（市） 櫻本市長（挨拶のみ）、井狩健康福祉部政策監 [こども課]浅田課長、平井課長補佐、中塚課長補佐、村上係長 [受託業者] 株式会社ぎょうせい 木戸研究員 ・傍聴者 3名	
議事（1）第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画の素案について【資料3】 【説明】事務局より資料3をもとに説明した。概要は以下のとおり。 令和7年度以降、子どもの人口（0～11歳）は、0～2歳については横ばいに推移するとみられるが、全体としては減少が予想される。それに伴い、就学前児童の施設利用者も全体としては減少するものとみられるが、2号認定と3号認定は増加が予想される。特に1歳児の見込みは定員超過となる可能性がある。2号認定の子どもに幼稚園＋預かり保育を利用いただくよう調整するほか、必要に応じて新規事業者の参入を検討したり、老朽施設更新の際に幼保一元化を検討したりするなどして、定員確保に取り組む。 また、量の確保にあわせて質の確保・向上にも取り組む。具体的には、既存の乳幼児保育振興計画を統合し、本計画では乳幼児保育の推進方針（第5章）として位置づけている。 包括的子育て支援施策（第6章）は、基本的にはこれまでの計画の取組みを踏襲しており、新規事業として妊産婦への給付・補助事業を加えている。 【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。 質問：アンケート調査結果に、「遊び場が充実していない」という不満が多くみられるが、本市の公園面積は大きい。子育て世帯が簡単に行けて、子どもと遊ぶことができ、他の子育て世帯との交流もできるような場所ということだろう。たとえば守山市の防災公園は市街地の中にあり、野洲市民も行っているのではないかと思う。そういうものを検討する必要があるということだと思う。 回答：遊び場といっても公園以外に色々なものがある。昔と比べて気候条件など、屋外で遊ぶ条件も変わっているため、一定屋内施設のニーズもあると認識している。屋内施設の休日利用も含めて幅広く「遊び場」が充実していないというのがアンケート結果から見るニーズと捉えている。また、ご指摘のように市内に公園は多くあるものの、気軽に行けてそれなりに広い公園は少ないので、防災や都市緑地の保全といった側面からも今後検討していく必要がある。いずれにしても、今回のアンケート結果をもとに、幅広い子どもの遊び場が望まれているということを課題として認識し、検討していくことを計画に位置付けている。	

質問：こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）については、具体的に人材確保の検討はしているのか。

回答：ご指摘のように、実施するためには保育士の確保が必要になる。待機児童がまだ解消していない状況で、本末転倒になってはいけないと考えている。滋賀県南部地域は、流入人口が多く、待機児童が非常に多くなっているという特殊な地域である。一方で、全国的には児童数が減少傾向にあり、保育施設に余剰が生じていることから、国の施策の方向性として待機児童対策から、こども誰でも通園制度に代表される少子化対策全般に方針転換が図られている。令和8年度からの実施としているが、そのために他に影響が出ないように、運営主体や実施場所について検討していきたい。

質問：病児保育は拡充を検討する時期に来ていると思う。具体的な計画はあるのか。

回答：アンケートでは病児保育が不足しているような結果がみえるものの、アンケート調査を実施した令和5年12月は、新型コロナウイルス感染症が同年5月に5類に移行して以降、大幅に感染症の罹患率が高まった時期である。こうした利用者の一時的な急増により、病児保育事業所で受入れができない状況が発生したと考えられる。また本市では園への巡回支援等にも力を入れていただいていることもあり、病児保育事業の認知度が高く、利用率も高いものと考えられる。そのため、拡充に関しては今後の利用状況を慎重に見極めながら検討していきたい。

質問：男性の育児休業取得促進等、男性への支援はどのようなものと考えているのか。あれば教えていただきたい。

回答：男性の育児休業にフォーカスした取組みは現時点ではないが、いずれの取組みも、母親支援という視点だけではなく、ご家庭への支援という視点で男性も含めたものになっている。

質問：児童育成支援拠点事業は、具体的な内容の想定はあるのか。

回答：国の定めた新規事業で、これから担当課と具体的に検討していく状況。計画に掲載することで、検討の俎上に載せたもののご理解いただきたい。

質問：他にも第3章には具体的な内容や数値の記載のない事業があるが、いずれもこれから検討するものという理解でよいのか。

回答：数値の記載のないものは、今後検討するものとお考えいただければと思う。具体的な方向性が決まってきた場合は、この会議でご審議いただくことになる。

質問：新規事業実施の検討に向けて、アンケートはとるのか。

回答：個別の事業のためにアンケートをとることは考えていないが、来年度以降、こども計画の策定準備する予定にしており、そのためには子どもの意見聴取をする必要がある。その中で、こうした事業の必要性も含めて調査をすることも検討する。

質問：児童育成支援拠点事業は子ども食堂のようなイメージであるが、そこは野洲市の少し弱い部分でもある。実施については検討いただきたい。

以上

【提出された主な資料等】

- 資料１・・・野洲市子育て支援会議名簿（第６期）
- 資料２・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料３・・・第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画（素案）
- 追加資料１・・・第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画（素案）の概要
- 追加資料２・・・量の見込みと確保方策について